

「お金」と向き合うための 消費者教育とは？

シンポジウム

～金融経済教育の転換期に考える～

2024年4月から金融経済教育推進機構が創設され、金融経済教育は転換期を迎えていますが、「貯蓄から投資へ」という政府の方針の下では、**投資に偏重した教育**が行われるおそれがあります。本シンポジウムでは、消費者市民社会と結び付いた金融経済教育の理念を再確認し、**あるべき金融経済教育**とは何かを考えるきっかけとします。

2024年

8月2日(金)

18:00～20:00



Zoomウェビナーによる オンライン開催

※下記のURL又は二次元コードから、**7月26日(金)**までにお申し込みください。参加方法につきましては、申込みされた方にメールでご案内します。

URL:
[https://form.gooker.jp/
Q/auto/ja/kinyusympm/
20240802/](https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/kinyusympm/20240802/)



どなたでも参加可(事前申込制)
参加費**無料**

<プログラム>

☆報告①：あんびる えつこ氏 (「子供のお金教育を考える会」代表/生活経済ジャーナリスト)
「消費者教育としての“金融経済教育”とは」

☆報告②：桑田 尚氏 (J-FLEC(金融経済教育推進機構) 経営戦略部長)
「金融経済教育推進機構の狙いと今後の展望」

☆パネルディスカッション
「金融経済教育のこれまでとこれから」



パネリスト

上記報告者2名

池垣 陽子氏(埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭/文部科学省消費者教育アドバイザー
/公益財団法人消費者教育支援センター客員研究員)

島 幸明弁護士(日弁連消費者問題対策委員会委員)

コーディネーター

平澤 慎一弁護士(日弁連消費者問題対策委員会幹事)

主催:日本弁護士連合会

共催:東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

後援:消費者庁・金融庁・文部科学省・日本消費者教育学会・公益財団法人消費者教育支援センター

お問合せ先:日本弁護士連合会人権第二課 TEL:03-3580-9968